

令和3年度

演習（ゼミ）参加の募集について

令和3年度に開講される演習（高年次ゼミ／3・4年生対象）への参加を希望する者は、下記の申込期間中に「令和3年度演習参加申込書」を提出してください。開講演習一覧及びシラバスは、法学部ホームページを閲覧してください（11月30日頃公開予定）。

また、参加希望者が多数になった演習は、調整（ゼミの参加人数は、3・4年生合わせて**原則20名**を限度とします。）を行いますので、演習参加者決定後の掲示に注意してください。

● 申込先 教務課入口付近のレポートボックス

下記「令和3年度 法学部・演習参加申込みフォーム」へアクセスし、必要事項を記入の上、演習参加申込書をアップロードすること。

https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=iV9x12qT90q7daV6yZZG-v2EIQw82SJCmMjPkTce_TIUME9ZMVgwRVBZT1ZLUkRCTEFPT0tHTIFKti4u

※申込書は参照 URL から入手してください。

● 申込期間 2021年1月12日（火）

～

2021年1月19日（火）

（午後5時まで〔時間厳守〕）

● 参加者発表（予定） 2021年2月5日（金）

※ 演習の参加は、1年間で1演習を原則とします。

※ 新4年生で、3年次と同じゼミの参加を希望する場合も、申込が必要です。

※ 演習は必修科目です。

法学部生各位

2018. 6. 14 法学部学務委員会

演習科目（演習Ⅰ・演習Ⅱ）の受講については、以下のように取り扱います。

（１）卒業に必要な必修科目として、演習Ⅰ・演習Ⅱ（各４単位）の受講が必要です。

必修科目としては、１年度につき１科目（４単位）しか受講できません（いわゆる「本ゼミ」）。ただし、４年次以降で、特別の事情がある場合（３年次に特別な事情により演習科目の単位を修得できなかった場合など）は、１年度に２科目（８単位）の演習を受講することができます。

（２）上記とは別に、希望する学生は、以下の条件を満たす場合、選択科目として１年度につき１科目（４単位）のみ受講することができます（いわゆる「サブゼミ」）。年度末の演習参加募集手続が終了した後（すなわち「追加募集」の終了後）、担当教員に個別に連絡を取った上、教務課法学担当窓口で申し込みを行ってください。

ただし、

(a) 担当教員が認めた場合に限りです。

(b) 当該年度に追加募集を行わない演習については、選択科目としての受講（「サブゼミ」としての登録）は認めません（追加募集を行う演習の一覧は、別途掲示されます）。

21世紀プログラム学生・他学部生の法学部演習科目の受講について

21世紀プログラム学生及び他学部生も、法学部演習科目（演習Ⅰ・Ⅱ）の受講が可能です。ただし、法学部生の選択科目としての受講（上記（２）のとおり）と同様の手続によります。詳しくは、教務課法学担当に問い合わせてください。

追記 2012年3月学務委員会確認

1. (1) ただし書き(留学のため)で、4年次に2科目の本ゼミ登録を行った者の(2)サブゼミ登録については、これを妨げない(つまり4年次に3科目ゼミを受けることも可能)。

2. 21プロ学生・他学部生のゼミ登録数については、1科目までとする。ただし、留年生等で特別の事情がある場合には、学務委員会(長)の判断により、履修を認める場合がある。

追記 2018年6月学務委員長により字句等修正